

保育所等の空き定員を活用した未就園児の定期的な
預かりモデル事業の実施について

区においては、一部の保育所等で空き定員が発生しているところであるが、当該空き定員を活用して、以下のとおり未就園児の定期的な預かり保育を実施することで、未就園児家庭への支援策及び保育所の安定運営に対する効果や課題を検証する。

1 事業概要(予定)

- (1) 開設期間 令和5年7月から令和6年3月(9か月)
- (2) 実施日 月～土曜日のうち 週1～2日
- (3) 実施場所 区内認可保育所、小規模保育事業及び家庭的保育事業のうち、最大4施設で実施。
- (4) 利用対象者 区内に在住する保育所等に在籍していない0～5歳児
- (5) 利用定員 各園1～2人
- (6) 利用時間 保育所の開所時間のうち8時間
- (7) 利用料金 保育料相当額の5分の2

2 令和5年度の事業実施について

本事業は厚生労働省のモデル事業であり、事業を実施することにより、実施保育所、学識経験者等を含む検討会でその効果・課題について検証する。

3 スケジュール

令和5年	4月上旬	厚労省モデル事業事前協議
	4月下旬	厚労省モデル事業実施自治体選定
	5月上旬	事業実施施設決定・利用応募開始
	6月上旬	利用者決定
	7月	事業実施